

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立七国中学校
校長名 本 田 秀 雄 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「教養と品格を身に付け、社会に貢献する人物の育成」

- 『めざす生徒像』
- ・ よく学び、よく考え、進んで高めていく生徒 (知)
 - ・ 他を思いやり、いじめをしない許さない生徒 (徳) ◎ (重点目標)
 - ・ 身体と生命を大切にし、忍耐強く頑張る生徒 (体)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心の育成

- ① 命の大切さ及び人権尊重の精神に基づき、思いやりの精神を育む。
- ② 教育活動全体を通して、道徳的心情や適切な判断力及び実践力・態度を育成する。
- ③ 規範意識を高め、ルール・マナーの徹底を図り、自律心や社会性を育む。

イ 確かな学力の育成

- ① 基礎的、基本的な学習内容の定着を図るために、教材研究や指導方法の工夫による授業改善・授業力の向上に努める。
- ② 分かる授業を基本とし、学習意欲を高め、主体的な学習活動を充実させる。

ウ 健やかな体の育成

- ① 学級活動や学年・学校行事を通して、物事に主体的に取り組む姿勢を育む。
- ② 保健体育科の授業や部活動等を通して、困難な状況を乗り越える気力や体力を向上させる。

エ 不登校生徒への支援

- ① 特別支援委員会で「個票システム」を基に、個々の生徒の支援ニーズに応じた組織的な対応を行う。
- ② 不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関等との社会的自立に向けた連携を行う。
- ③ 別室指導の拡充や関係諸機関との連携、学習用端末の活用により、生徒の居場所づくりを行う。

オ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめ対応のための時間」を活用するとともに、「いじめアンケート」や「教員による日々の見守り」等、手だてを駆使していじめの未然防止、早期発見・早期対応を行う。
- ② 「いじめ総合対策」に基づき、学校いじめ対策委員会での報告や対応の検討等組織的な対応を行う。

カ 特別支援教育の充実

- ① 組織体制を強化、校内研修等により教員の特別支援教育に対する理解を深め、実践力を向上する。
- ② 外部機関等と連携を図り、社会的自立をめざして生徒個々の特性や状況に応じた支援を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【七国中学校グループ(七国小学校)】

- ① 義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を『自ら学び成長する児童・生徒』とする。
- ② 七国中学校グループ教員による合同研修や共通理解に基づいた児童・生徒の交流を行う。
- ③ 縦(学びの連続性)と横(地域協働)の仕組みを活かした「七国地区学園都市構想」を推進することで、地域教育資源を最大限に活かした子どもの未来づくりに挑戦する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 「主体的・対話的で深い学び」、「基礎的・基本的な学習内容の定着」の実現に向けた授業改善を行う。授業内での指導目標の明示、指導内容の分かりやすい説明、発問の内容やタイミングの工夫、体験活動、グループ活動やペアワーク等による協働的な学習を取り入れる。反復学習や単元テスト・小テストの実施等による基礎・基本の定着を図る。
- ② 「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき、数学科における習熟度別授業、及び英語科における少人数授業を実施する。指導内容・指導方法・進行状況・評価方法等について常に担当教員間で共通理解を図りながら学習指導をすすめる。
- ③ ICT機器及び1人1台の学習用端末の活用により、興味・関心を高めさせると共に、個別最適な学びを実現する。
- ④ はちおうじっ子ミニマムの確実な定着に向けて「八王子市学力定着度調査」をはじめとする各種学力調査の結果を分析し、生徒の実情に合わせた授業改善や教材の工夫を行う。
- ⑤ 東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果から、体力に関する生徒の状況を把握し、保健体育科の授業や部活動の充実を通して体力の向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 郷土や日本遺産等、各学年でテーマや学習内容を定め、横断的・総合的な学習や探究的な活動を通して、地域の魅力や歴史を学び、生徒がテーマを追究する課題解決の基本を身に付けさせる。
第1学年 ... 自己理解、校外学習、郷土学習、職業調べ、社会人の話を聴く会、防災学習 他
第2学年 ... 職場体験、上級学校訪問、移動教室（農業宿泊体験学習）、国際理解学習 他
第3学年 ... 修学旅行（京都・奈良）、進路学習、命の学習 他
全学年 ... 情報リテラシー、調べ学習・プレゼンテーションの方法
- ② ICT機器及び1人1台の学習用端末を効果的に活用して探究活動を行い、表現力や発表力の向上を図る。各取組においては各教科との横断的な学習と共に、地域行事や学校行事と関連させる。

ウ 特別活動

- ① 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、豊かな情操を育むとともに、集団の一員としての健全な生活態度を身に付けさせる。
- ② あいさつ運動等の生徒会活動を通してよりよい集団づくりに参画する自覚を養い、自主的・実践的な態度を育てる。
- ③ 学校行事及び移動教室、修学旅行等において、実行委員会を中心とした主体的な取組を通して生徒の自主的活動を促進し、集団への所属感や連帯感・公共の精神及び協力する心を育てる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 教科書や東京都道徳教育教材集「心みつめて」を活用し、人権尊重の精神やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ② 道徳教育推進教師を中心に道徳教育全体計画及び別葉を基に実施する。道徳科の授業では、多様な捉え方や考え方があることを理解させ、多面的・多角的に考えを深めながら道徳性の向上を図る。
- ③ 道徳科の授業を要とし、教育活動全体を通じて、自己と他者を大切にする心、節度ある言動、思いやりの心、寛容な心を育み、望ましい人間関係を育成する。
- ④ 学校・保護者・地域・学校運営協議会が一体となり、道徳授業地区公開講座や学校だより等を通じて思いやりの心を育て、家庭や地域と協力しながら道徳性を育む取り組みを進める。

(3) キャリア教育

- ① 中学校グループで継続して「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、計画的・継続的なキャリア教育を推進する。
- ② 身近な職業調べや職場体験、上級学校訪問等を実施し、望ましい勤労観及び職業観を養って、自己理解に基づいた将来の夢の実現に向けた適切な進路選択ができる力を身に付けさせる。
- ③ 七国小学校「町探検」や七国中学校職場体験など、七国小学校との相互交流を行う。

(4) 特別支援教育

- ① 別室指導等において、「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の導入など、1人1台の学習用端末を効果的に活用して居場所づくりを行う。
- ② 週1回の支援委員会で、支援が必要な生徒の情報共有や方策の共通理解を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教室専門員及び都巡回相談心理士と連携し、迅速かつ組織的な取組を行う。
- ③ 特別支援教室の巡回担当教員と連携し、個々の発達課題を把握・理解し、適切な支援を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生活指導の重点を全教職員で共通理解し、毅然とした態度で組織的に指導を行う。行動指針『み（身だしなみ）・そ（掃除）・あ（挨拶）・じ（時間）』を意識させ、生徒会の意見も参考にしながら、基本的生活規範を確立させる。
- ② 「SNS七国中ルール」に基づく指導により、情報モラルを身に付けさせ、トラブルを未然防止する。
- ③ 性犯罪・性暴力等に対する「『生命（いのち）』の安全教育」や毎月の安全指導やセーフティ教室・薬物乱用防止教室等を通じて、生徒自身の安全及び身を守るための知識や行動を身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週月曜日6校時・水曜日5校時の「いじめ対応の時間」で、学年・学級担任と生徒との二者面談を行い、個々の状況を把握し迅速な対応を行う。
- ② 毎週金曜日2校時の「学校いじめ対策委員会」で情報を共有し、適切な対応を検討、実行する。
- ③ 休み時間等、日常的に生徒の様子を観察し、いじめの早期発見・早期対応を行う。
- ④ Q-Uや「いじめに関する生徒アンケート」の実施結果を、生徒の状況把握や支援に活用する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 週1回の支援委員会で、個票システムを活用して不登校（傾向）生徒の情報共有や支援の方向性を検討する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、迅速かつ組織的な取組を行う。
- ② 別室指導の拡充及び不登校巡回教員との連携、学習用端末の活用により、生徒の居場所づくりを行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【七国中学校グループ（七国小学校）】

- （取組1）七国小学校児童と七国中学校生徒による合同の取組や交流を充実させる。「はちおうじっ子サミット」「ユニセフ募金」「七国中学校職場体験（相互交流）」「高学年対象の中学校授業体験」等により、小中の円滑な接続を行う。
- （取組2）「小中一貫教育の日」において、小中相互の授業見学を行う。「学力定着プロジェクトチーム」で9年間を見通した学力状況や課題を共有して、学力保障に向けて取り組む。
- （取組3）「小中一貫教育の日」の「生活指導部会」で、児童・生徒の情報共有を行う。授業見学や出前授業、授業体験を通して生徒の実態を把握し、情報交換を行う。
- （取組4）「地域の子どもは地域で育てる」教育の推進に向け、地域企業と連携した職場体験を実施、青少年対策七国地区委員会・育成指導員による地域清掃や緑化活動への参加を促す。

イ 学力向上の取組

- ① 生徒による年2回の授業アンケートの結果及び管理職による授業観察、校内OJTにより、授業力の向上に努め、分かる授業（授業アンケートで肯定的意見80%以上）を展開する。
- ② 「はちおうじっ子ミニマム」も活用して放課後や長期休業日等に補習を実施、基礎学力の定着を図る。

ウ その他

- ① 情報教育推進委員会を中心に、「情報活用能力系統表」に基づく学習用端末使用のルールを徹底する。
- ② 年4回の「小中一貫教育の日」に実施する分科会の中に「GIGAスクール検討部会」を設置し、9年間を通してICT活用に関する資質・能力を育成する。
- ③ 「八王子市の部活動改革」に基づき、段階的に部活動の再編や精査を行う。
- ④ 保健体育科の授業で幅広い競技種目を導入し、スポーツに親しませることにより、「七国中学校2020レガシー」の取組を継続する。
- ⑤ 青少対や育成指導員主催の清掃活動や緑化活動等、地域活動に主体的に参加させ、その成果を通知表に記載することにより、ボランティア精神や地域を愛する心を育む。